

遠州信用金庫ソーシャルメディアポリシー

雇用の形態に関わらず、遠州信用金庫およびグループ各社（以下「当金庫」という）に所属する全ての役職員がソーシャルメディアに参加するに際して遵守すべき姿勢・行動について、以下の「ソーシャルメディアポリシー」を定めます。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、「インターネットやウェブ技術を用い、不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことを可能とするメディア」とします。

2. 基本ポリシー

当金庫役職員は、ソーシャルメディアを利活用するにあたり、法令および当金庫が制定する内部規定を遵守します。また、良識ある社会人として、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう常に自らを律し、コミュニケーションに臨みます。

3. メディア特性の理解

ソーシャルメディアを利用する際には、以下のようなメディア特性があることを理解します。

- (1) ソーシャルメディアへ発信した情報は不特定多数の利用者がアクセスできることから、一般社会と比較し一人一人の情報発信が思わぬ大きな影響を持つこと。
- (2) 個人による情報の発信が金庫に対する評価につながる場合があること。
- (3) 手軽に発信できる反面、熟考することなく発信する機会が多いこと。意見が対立した場合、エスカレートする傾向があること。
- (4) インターネット上に掲載された情報は、複写・引用が容易で、他の媒体にもすぐに拡散していくこと。また、発言の一部が切り取られることで、本人の意図しない形で伝播する恐れがあること。
- (5) 一度発信した情報は完全に削除することが困難であること。

4. ソーシャルメディア利用に対する自覚と責任

- (1) 個人情報および業務上知り得た秘密は一切発信しません。
- (2) 各種の法令および金庫の諸規定を遵守します。著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を尊重し、その権利を侵害しません。
- (3) 良識ある社会人、当金庫役職員として自らの発言には責任を持ち、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう常に自らを律します。また、個人の意見や見解が当金庫の公式情報との誤解を招かないよう発信には十分な注意を心がけます。
- (4) 相手の発言に対しては傾聴する姿勢を持ち、相手に誤解を与えないように注意した上で、ソーシャルメディアによるコミュニケーションで得た経験を個人およびコミュニティの成長に活かします。

お客様および利用者みなさまへのご案内とお願い

ソーシャルメディアにおける当金庫役職員の情報発信のすべてが、当金庫の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。あらかじめご了承ください。正式な発表に関しては、当金庫ホームページおよびプレスリリースなどで情報発信いたします。

このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、すべての改定はホームページで通知いたします。